

第4章

ブラジルにおける日系人児童生徒の 再適応状況

— 学校と家庭における調査結果から —

江 原 裕 美

ブラジルにおける日系人児童生徒の再適応状況

— 学校と家庭における調査結果から —

帝京大学

江原裕美

世界が狭くなったと言われ、異なる文化の間を移動することが人の一生の間で珍しいことではなくなった現在であるが、個人にとって異なる文化に適応していくプロセスは決して簡単になったわけではない。日本で一定時期を過ごしブラジルに帰国する学齢期の子どもは、どのようにその再適応の過程をたどっているのだろうか。

本稿では、近年日本から帰国した生徒や家族、受け入れた学校関係者などのインタビューから、再適応の途上にある生徒たちが直面する問題を学校と家庭という2つの側面から記述し、そこから引き出される再適応上の問題に考察を行うことを目的とする。

1. ブラジルの学校における受け入れ態勢

1998年、1999年の夏、2度にわたりブラジル各地の都市（クイアバ、ロンドリーナ、クリチーバ、サンパウロ、モジ・ダス・クルゼス、プレジデンテ・プルデンテ、サン・ホキ）において、帰国生徒とその家族、学校関係者にインタビューを行った。帰国生徒は小学校から高校までで98年度は14名、家族数7、99年度は18名、家族数11であった。大体帰国して半年から4年くらいまでの生徒達である。学校関係者は98年度に30名強、99年度は6名に話を聞くことができた。

(1) ブラジルの学校制度における転入プロセスと学年決定

① ブラジルの学校教育について

ブラジルの学校制度は満7歳から始まる8年間の初等義務教育（日本の小中学校に相当）、3年か4年の中等教育（日本の高校に相当）、高等教育という構成である。初等教育は主に市が、中等教育は州が管轄している割合が高い。私立学校は主に都市に集まっている。都市化が急速に進んでいるため、都市周辺の公立学校では生徒の急増対策に追われている。そのため学校は二部制、三部制のところが多い。授業時間帯が、属する部によって異なるので、これを利用する補習措置があり、帰国生徒が不足科目を補習する枠組みともなっている。

また、ブラジル全国に1,800万人を数える成人非識字者がいるといわれる。教育機会を持てなかったり中途退学したこのような人々のためには、規定の半分の年数で資格が取れる補習課程（スプレチーヴォ）も公立学校を中心に多く開設されている。こちらも帰国生徒たちが未履修科目をとるために利用している。

公立学校に通う生徒の一方で、私立学校に通う生徒も増えている。進学を目指す新しい私立学校が続々と作られている。ただし、学費はかなり高く、子どもを通学させることができるのは一定以上の所得がある家庭である。対象生徒の中では、98年度14名中私立2名、公立5名、不明4名、99年度は18名中、私立6名、公立12名であった。

② 帰国生の転入プロセスと学年決定

1996年12月に公布された新しい教育法以来、外国からの場合も含め学校における転入・編入生の受入に各学校の裁量が拡大され、手続きも単純化してきている。州によってもそれほど大きな差はないと教育関係者は判断している。¹⁾

外国からの転入生受入の措置（パラナ州の場合）については以下のようなものである。²⁾

転入希望者は小、中、高校を修了した場合と在学中とで手続きが若干異なる。どちらの場合もまず日本での教育歴を証明する書類に対し、日本にあるブラジル領事館の認証が必要である。それが不可能であれば、ブラジルにある日本領事館の証明が必要となる。これらの書類を公証翻訳人に翻訳してもらう。

これまでの方法では、日本で小、中、高校の課程を履修中の場合は公認の学校において教師委員会が組織され、エキバレンシア（学習同格認定）を行う。実際は同じ科目名があればそのまま同格認定している。それができない科目については足りない時間数を補ったり、新たに履修したりする。基準を満たすと正式な評価がされ、州の教育局に報告される。

他方、小、中、高校の課程を卒業した場合には、エキバレンシアとヘヴァリダソン（課程修了再認定）を行う。一定の学校に書類を提出すると、教師委員会が外国のカリキュラムとブラジルのカリキュラムを比較検討する。ブラジルで必修であるが当該外国では未履修の科目について試験を行い、合格すれば外国での学習の修了再認定証明書が発行される。

1996年の新教育法では「分類」「再分類」として「それまでの学歴に関わりなく独自の評価によって」各学校が生徒の学年配置を決定できることとなり、各州は転入生受入の方法を改革してきている。実際の方法については、これまでのシステムが生かされているが、一部では書類の扱いに柔軟性が出てきている。また、生徒が以前在籍した学年を考慮する傾向が見られ（パラナ州では下の学年に入れることは禁止）、大多数は日本の学校とほぼ同じ学年に転入している。

(2) 学校での受け入れ態勢

入学してから各学校では、どのような指導をしているのだろうか。

パラナ州ロンドリーナを例にとると、受入の際、小学校1年から4年までは転入学に際しテストは行われない。テストは学力を見て、指導の参考とするために用いられる。小学校5年から8年までの生徒では、先に述べた手続きをふまえ、本人に必要な試験が行われる。入学から一定期間を経て何らかの形で学習や指導がなされてから行われる。

学年については数年前までは、帰国生徒はブラジル出国時の学年に戻されてやり直していた。そうした例がインタビューした中に2名（帰国はそれぞれ1993年と1994年）あった。これはマツグロソ州とサンパウロ州の例であった。しかしこの2人以外の調査対象者はほぼ日本と同学年を継続していた。³⁾

入学してからは何れの場合も、生徒は決定した学年の他の生徒と同じ教室に直接入れられる。特別の取り扱い、例えばポルトガル語のクラスに前もって入るといったような例はこれまでの調査範囲では聞いた例がない。

転入プロセスの中で決められた条件に従い、ポルトガル語、ないしブラジルの歴史、地理など日本で未履修だった科目の補習が必要な場合は、帰国生徒は自分の属する学年と同時並行的にコントラトゥルノ⁴⁾で補っている。しかしこの他に、家庭教師などによりポルトガル語を個人的に習ったことがあったり、現在も習っていると答えた子どもの割合はかなり高い。

各学校ではカウンセラー的役割を担う「オリエンタール」⁵⁾が、学習面のアドバイスも含めて支援している。

パラナ州ロンドリーナの場合、各国の移民のための植民地として町が始まった国際的な土地柄であるため、世界各国からの転入生がくることが想定されている。パラナ州はサンパウロ州に次いで多くの日系人人口を擁する。州第2の都市ロンドリーナは人口約42万人（1996）、中規模の地方都市で、日系人はこの町の創設以来の成員として、医者、弁護士などの専門職、商工業、公務員、教育界などに進出している。教育行政の中核部の人々が日本からの帰国生徒の問題に関心を持ち、帰国した保護者に丁寧な説明を行い入学後も注意を払うなど、受け入れる側の態勢が整備されつつある。

しかし、地域により受け入れ態勢には大きな違いがある。ブラジル中西部のマットグロッソ州の州都クイアバは、人口43万人を数えるが⁶⁾、日系人が住み始めた歴史は新しい。1950年代以降の転住組が多く、プレゼンスは低い。把握できた帰国生徒は数名であった。

同州の教育は、学齢人口の増大、教育の質の低さ、留年退学などの数値の高さ、教師の待遇の悪さ、地域や学校間の格差などといった重要問題に直面している⁷⁾。15歳以上の非識字率は15%にのぼる。こうした状況から日本から帰国した生徒の再適応については公立学校および行政レベルではほとんど関心が払われていなかった。

2. 学校における帰国児童生徒の再適応状況

— ロンドリーナ教育事務所による帰国生徒の調査から（1998年8月） —

ブラジルにおいてはどのくらいの人数の生徒が日本から帰国しているのだろうか。帰国生徒の総括的な調査はどの市や州でも行われていない。ちなみに、筆者は転校書類が必ず持ち込まれる公証翻訳人に人数を聞いたところ、パラナ州以外からの依頼を合わせても1ヶ月に平均5件程度ということである。⁸⁾

日系人口が多いパラナ州のロンドリーナでは、初等学校、中等あわせて71の公立学校があるが⁹⁾、本研究の依頼に基づき、1998年度に教育事務所が日本から帰国した初等中等教育段階在籍中の生徒数の調査を行った。その結果、1998年8月現在、日本からの帰国子女の存籍数は9校計22名という数であった。

表1 日本からの帰国子女在籍校と学年別人数

	1	2	3	4	5	6	7	8	高1	合計
1. 州立学校 H.S. ¹⁰⁾			▼	●	▼●	▼●	▼▼▼			9
2. 市立小学校 A.T. ¹¹⁾				●						1
3. 州立学校 R.J.D.M. ¹²⁾				●						1
4. 州立学校 L. ¹³⁾								●		1
5. 市立学校 A.T.E.U. ¹⁴⁾				●						1
6. 州立学校 P.C.M.O. ¹⁵⁾				●					●	2
7. 市立学校 P.M.T. ¹⁶⁾		●	▼							2
8. 州立学校 D.G.C.M. ¹⁷⁾					▼	●	●	●		4
9. 市立学校 C.K. ¹⁸⁾				▼						1
	0	1	2	6	3	3	4	2	1	2

以上 1998年8月現在

▼：男子 ●：女子

これらの生徒を個人別に一覧表に整理すると表2のようになる。

調査によると、生徒にとって困難な科目は22名中ポルトガル語8名、理科1名、地理2名、数学3名であった。もっとも難しいのはポルトガル語で、約3分の1にのぼる。

ポルトガル語での困難さの内容であるが、日本語の影響からか、本来なら名詞の後ろに来るべき所有詞を名詞の前に持ってくる、名詞につける冠詞の男女別を間違える、名詞と動詞活用的一致を誤る、論理的なつながりや語彙の不足、明瞭性の不足、読解力の不足から問題の意味が分からない、ポルトガル語の文法構造がわからず、語彙が少なく、流暢さに欠ける、話すことはできても読み書きが遅い、つづりを間違える、会話でも読み書きでも意味が推論できない、といったことがあげられている。

しかし、何らかの困難ありの生徒13名中、勉強に意欲なしとされたのは1名のみで、残りは克服しつつあるという。22名中、困難全くなし、意欲が高く活動的、良い生徒などと相対的に高く評価された生徒は9名にのぼった。

以上のように、ポルトガル語に困難を覚える率が高いことはまず第一に指摘できる。それは会話の意味がほとんど推論できないレベルから、会話力は十分だが時につづりを間違えるという水準まで様々だが、98年度の時点では調査のコメントや教師とのインタビューから、再適応の問題が深刻であるというケースは

表2 帰国生徒一覧

名 前	性別	学年	滞日年数	日本での学年	帰国年月	評価と困難な科目
1 T.S.	男	3	2	1-2	98	全く困難なし
2 K.T.	女	4	1		95	全く困難なし
3 C.M.B.	女	5	1	4	98	全く困難なし
4 E.S.	男	5	2	3-4	98	ポルトガル語と地理
5 I.B.N.	男	6	1	5	98	ポルトガル語と理科
6 K.S.P.	女	6	3	3-5	97	地 理
7 M.M.Y.	男	7	1	2	94	数学幾分困難
8 A.T.P.	男	7	4	1-4	96	基礎知識あり、努力家
9 G.I.A.	男	7	3	4-6	98	基礎知識あり、数学向上
10 K.M.B.	女	4	2年4月	2年まで	97	ポルトガル語
11 C.M.	女	4	2		98	再適応早い
12 C.M.	女	8	2年8月		98	ポルトガル語
13 P.B.W.	女	4	2年4月	4年まで	98	ポルトガル語
14 M.M.F.	女	高1	3	2-5歳	98	数 学
15 K.M.F.	女	4	2		97	ポルトガル語 適応努力
16 F.A.O.	男	3	3	2-5歳	94	集中力なし
17 A.T.S.	女	2	4年半	2-7歳	97	時に登校拒否、さしたる困難なし
18 T.Y.C.	男	5	3		97	ポルトガル語、克服中
19 J.A.C.	女	6	5		95	ポルトガル語、勉強嫌い
20 L.S.Y.	女	8	3		95	全く困難なし、再適応良好
21 L.Y.Y.	女	7	4		96	全く困難なし、良い生徒
22 A.K.B.	男	4	1		98	優秀な生徒、日本体験良し

あまりなかったといえる。

ただし、これらは滞在期間が短い例が多い。滞在期間が長かった場合は問題が起きていることが99年度の例から明らかになった。家庭生活の様子から見ると、帰国生たちの別の姿が見えてくる。

3. 会ってみた帰国生徒たち 一 家庭生活の様子から一

2年間にわたりのべ32名の帰国生徒に面接したが、その過程からいくつかの注目すべき点が浮かび上がってくるように思われた。以下、幾人かの特徴ある生徒たちを取り上げ、それらを提示する手がかりとしてみたい。登場する人名はすべて仮名である。

(1) W君

出会ったとき彼は12才、1987年生まれの6年生であった。父は日本語学校に通学したこともある日系三世である。母はやはり日本語学校に通った二世である。

ロンドリーナの教育事務所の特殊教育担当者によると、彼は6年生だが、ポルトガル語を全く話さず、学校でも友達の通訳で何とかこなしているのであって、再適応に大変苦勞しているという。中学1年に相当するが、ポルトガル語がわからないので、6年生になっている。元々能力は高いので学習内容の理解には問題がないが、彼が両親とほとんど口を利かず困っていること、日本語が分からないので、指導のしようがないということであった。

話によると、父は中学校の理数科の教師をしていた経験もある。ブラジルの経済悪化により写真店を畳んで日本に家族を連れてやってきた。1991年から丸8年間家族は千葉市におり、Wも地元の子どもと同じように保育園＝小学校と進んだ。そして父方の祖父の病により一家は1999年3月にブラジルに帰国した。

彼を見ての印象は一見して「日本人の少年」というものであった。外見風貌、話の内容、日本語の水準も全く日本人そのものであり、ポルトガル語は全然話さなかった。もともとWは日本語をまるで知らないまま4才の時来日したが、保育園に通い始めて3ヶ月でポルトガル語は全て忘れ去ったという。親も日本語が分かったので家の中でも日本語を話していた。

大人びた口を利く少年で難しい言葉も知っており、その一方で「マジで」「むかつく」というような青少年特有の表現も次々と出てきた。特にTVゲームや漫画、アニメのことに詳しかった。日本では彼は某TVゲームソフト会社主催の大会でチャンピオンになったことがあるほどだ。そのときもらった金メダルを彼は大切に持っていた。

勉強にも熱心で、日本にいる間、月曜と水曜は算数と国語の塾、火曜金曜は公文式の塾、木曜はジオス英会話学校でポルトガル語、土曜と日曜には野球もやっていた。

存分に日本生活を楽しんでいたが、ある日を境に、そうした世界から一気に引き離されてしまったことが彼にとっては未だ納得できない。「どうして親の勝手にこんな所にこなくてはならないのか…」といった言葉にそれが現れていた。父親はかつて教師の経験もあるが、現存は暫定的に市場に店を出したりしている。少年には家族を支えるための父親の苦勞は伝わっていない。父親を頼りない人間だと見なし、「この人」と呼んでいる。

彼にブラジルでの学校生活について聞くと、日本にいた経験のある女子が通訳してくれているという。数学には全く問題がないらしいが、理科や歴史のように内容が異なるものは大変なようだ。ポルトガル語は家庭教師についている。ポルトガル語をがんばらなくてはね、という。「覚えられる気がしないんだよね、頭にいろいろ入っちゃってるからね」と答えた。彼の場合、再適応に大きな困難があり、その程度は他の

帰国生徒を上回っている。ただ、まだ13歳なので、今後変わっていく余地はあるだろう。¹⁹⁾

彼の場合、滞在期間の長さ、そして思春期を迎える小学校高学年を終えるまで日本で暮らしたことが決定的に作用したように思われる。これと別にやはり長い滞在のケースがあったが、6年日本にいて、娘が小学校4年生になる頃帰国した。帰国後約1年ですでおしやべりなほどポルトガル語を話し、学校でもほとんど問題がないという。ともにかなり長期間日本に滞在していても、子どもの年齢が大きな影響を持つことが明らかである。

(2) H君、SG君、およびSZさん、Yさん姉妹の場合

*Hは一世の父と二世の母、第二人で1989年から2年間、日本に滞在した。²⁰⁾ 当時8歳で、日本で3年生、4年生をやった。日本では3ヶ月で友達と話せるようになった。神奈川県と埼玉県に住んだ。父親が日本の外に働きに行くという話が持ち上がり、大家族のブラジルが恋しくなって親たちより先に自分で帰国した。帰国して2、3ヶ月、家庭教師につき、92年の2月から私立学校に入った。しかし、5年生を2度、6年生を2度履修することになった。その後7年生から補習課程（スプレチーヴォ）に入って8年生までを終えた。現在高校1年になっている。しかし、夜間の課程に代わるよう申請中だという。

ポルトガル語は書くのが難しく、家庭教師をつけてもらったが、動詞の変化や文法など1年から2年かかってやっと追いついた。ほかに数学、理科は簡単だったが、歴史、地理は難しかった。留年したために他の子どもが自分より小さく、同じような年齢の子どもを捜して遊んだと行っていた。

Hの場合、日本へ向かう前にも小学校2年生を2回くり返したという。帰国後の再適応にはポルトガル語の問題もあって、さらに苦勞したと推察できる。日本語は聞くとある程度わかるが、自然に忘れて話すのは少しという状態である。心理的には日本をかなり離れてはいるが、2年間日本にいたということがその後の彼の進路にかなりの影響を与えたと考えられる。

*D家は大家族で、夫婦2人に子ども6人と孫たちの全員が日本に渡った。日本でもいつも近くに住んでいた。子どものうち2人は日本にいてあとは帰国した。親たちは長男一家と花の栽培をして暮らしている。長男夫婦に子どもが4人（男3人女1人）いて、その中の次男がSGである。²¹⁾

SGは2歳でブラジルを離れ1991年から95年まで5年半日本で暮らした。帰ってきたときポルトガル語は全くわからなかった。現在小学3年生、学校では成績はよいが先生ともクラスの友達とも全く話さない。学校関係以外の子どもとは遊ぶ。元々少し引込み思案だったが、日本語だけを話していたため、クラスの子どもたちが寄ってきたのが恥ずかしくて怖くなったらしいという。始めの頃母親が2週間学校に通ってそばについていた間は母親にだけは話していたが、それ以降は今のような状態になった。それでも成績は2年生の時は学年で1番だった。祖母とは今も日本語を話す、だんだんポルトガル語を話すことが多くなってきた。

SGは帰国して3年目になる。学習では好成績をあげているが、学校で口を利かないと言う事実は、心理的な面ではまだ適応できていないことを示している。しかし、大家族の恵まれた環境の中で暮らしており、ポルトガル語を話す割合も高まってきたと言うことから、近い将来には状況に変化があるのではないかと思われた。

*SZ、Yの2人は91年1月末から96年2月まで5年間にわたり名古屋にいた。父、母とも日系二世で、2人の上に1人兄がいる。出発時兄は11歳で5年生、2人はそれぞれ7歳と6歳で小学校1年生と幼稚園年長だった。日本について直ぐ、兄は小学校4年生に、長女は1年生に次女は保育園年長に入った。2ヶ月後の4月、3人はそろって進級・入学した。兄は日本語を聞いて理解したが、下の2人は全くわからな

かった。

兄は日本語に苦労したようだ。3人とも1年くらいで日本語ができるようになった。取り出し授業の先生はよく気にかけて遊んでくれ、ポルトガル語を忘れないようにと両方の言語で単語カードを作ってくれた。家ではポルトガル語を使うようにと先生からは言われたが、日本語を使っていた。

ブラジルでいずれ暮らすのだと考えた父の決断で帰国した。しかし、父親は仕事が見つからないため、3ヶ月後日本に戻り、こちらに送金している。帰国後は親戚がいることや良い大学があるのでロンドリーナにやってきた。ブラジル到着時、兄は中3を終えていなかったので学年はじめ(8年生)からやり直しとなり、S Z、Yは6年生と5年生となった。S Zの場合、入学したときは2年生に入れられたが、直ぐ追いついた。兄はポルトガル語を忘れておらずすぐ馴染んだ。S Z、Yはポルトガル語を聞き取ることはできたがS Zには読みが、Yには読み書きともが大変だった。

こちらに帰ってきての感想を聞くと、日本の学校が好きだという。図画工作や体育、家庭科などが充実していたこと、学校がきれいなこと、学校から帰っても近くの友達と遊べることなどをあげた。勉強では、ブラジルでは算数は楽になり、理科もわかりやすいがポルトガル語、歴史、地理が難しいと声をそろえていた。学校の給食ではメリエンダといって軽食が出るが、2人とも食べないのだという。給食は日本では皆で食べていて、そのシステムはいいと思うといっていた。

友達関係について聞くと、いじめは少ない、でもけんかは多いと感じている。ブラジルでは友達と話が合わない、なぜなら大人っぽいからだという。女の子はおませで男の子の話題ばかり、6年生くらいからデートしていると話した。その点についてはS Zはブラジルみたいなのがいいといい、Yはそれはいやだという。やがてS Zは話に加わるのをやめて引込んでしまった。²²⁾

彼女たちが在学している学校の教師は2人を再適応良好な良い生徒と評価している。2年前はポルトガル語で話せなかった。しかし、今は発音とつづりの間違いが少々ある程度だという。家族がよく助けていて、最初はおばさんが横に座って助けたという。²³⁾

学校での勉強も順調で、完全に再適応を果たしたかに見える3人だが、2人の姉妹の言葉や感じ方、考え方に日本での生活がまだ影響を残しているように思われた。行動レベルと心理レベルではブラジル文化への馴染みかたに差があるように思われた。学校生活などでの行動場面では2人は友達もでき順調に進んでいるようだが、友達になりやすいのは日系人と語っている。友達との付き合いかた、掃除などをきちんとすることへの評価、食べ物の好みなど、心の中には日本人的な価値観を併せ持っている。それをよりはっきり態度に示しているのは次女であり、長女はそういう自分を見せたくないと思っているような、アンビバレントな面が見られた。

(3) Mさん

Mは10歳の時来日した。ブラジルでは5年生(11歳)だったが日本では3年生に入った。2年間埼玉県の小学校に通学し、愛知県の小学校に移り、そのまま地元の中学校に入学した。中学1年だった1995年12月に帰国、日本滞在は5年にわたった。

来た当時は全く日本語がわからなかった。給食に慣れるのも大変だった。最初の小学校でいじめを経験し、いやな思いに耐えられなくなった頃、愛知県の「田舎の」小学校に転校した。日本語も覚え、受け入れられて学級委員や体育委員長なども経験した。

愛知県の学校では少しポルトガル語がわかる日本人の男の先生がブラジル人の子どもを20人くらい夏休みに集めてプールに連れていってくれたり遊んでくれたのが楽しかった。ブラジル人の女の先生もいて時々

ポルトガル語を教えてくれていた。

中学校は4つの小学校から生徒が集まっていた。先生から、ブラジル人だということは黙っておきなさいと言われて、友達にも言わなかった。部活はバレーボールをやって、塾に通い、勉強もがんばったら学年5位になった。小学校で社会科の時間には歴史の勉強をしなかったから（取り出し授業などにあたっていたためと思われる）だと思い、悔しい思いをした。友達も4人グループができて学校生活が楽しくなっていたが、中学校1年の12月にブラジルに帰ることになった。このころはポルトガル語がわからないため帰りたくなかった。

ブラジルに帰ると、ポルトガル語がわからなかった。補習課程（スプレチーヴォ）の7年生に入ったが、進み方が速くて大変だった。友達が教えてくれたことと、小さい頃ポルトガル語を覚えていたことで戻るのが速かったと思う。今でも文法やつづり方でわからないところもあるが無視できるくらいになった。現在は中等教育の3年生（高校3年生に相当）に在学している。来年は大学進学するつもりだ。

Mの場合、学年進行の上で2年間の遅れは出たが、彼女自身は違う教育制度を経験できたことを良かったと評価している。いじめられた経験に負けず、懸命に日本語を覚え、ブラジルでは他生徒に追いつくよう努力した彼女は、苦しさを克服した経験からくる明るさと強さがある。会話の端々に「がんばる」「一生懸命やる」などという日本人と共通する価値観が現れているのに加え、日本的な所作も身に付いている。日本的な価値観や規範を内面に持ちながらも、それをうまく同化してブラジル社会に再適応を果たした例といえる。²⁴⁾

(4) Kさん、Pさん、および3人兄弟T君、SYさん、CHさんの例から

* Kはポルトガル系ブラジル人の父と日系二世の母との間の一人っ子で、1997年2月まで2年4ヶ月広島県に滞在した。1998年度と1999年度と2回にわたってインタビューした。以下は98年度に聞いた内容である。

父親は日本の鉄工所で就業中ひざに大怪我をし入院を経験したが、給料と労災で1,000万円以上を受け取り、会社の扱いも良かったので日本を気に入っている。「ブラジル人は自分のことだけ考え、日本人は皆のことを考える」のが大きな違いであり、日本では皆良く働くので自分たちも前より働いており、メイドを置くのを止めたり、ごみすてや交通ルールなどで日本での習慣を生かしているという。

日本では小学校に外国人が1人だけであり、Kは3ヶ月で日本になれ、家の中では日本語で話すように家族で努めていた。日本の学校に良い先生がいるし、体育や音楽などいろいろ教えるのが良いと思った。

ブラジルに帰ってきてKにとって難しかったのはポルトガル語と歴史だった。それでもポルトガル語レベルは半年で回復したという。今は小学校4年生で、午前中は公立学校に通い、午後はポルトガル語と歴史の補習（コントラトゥルノ）を受けている。夜には英語を週2回、音楽を1回、カトリックの勉強を1回している。まじめな性格のKは勉強も良くでき、来年度からは近くの私立学校へ行かせる計画である。習い事や勉強をプライベートでやっているため、日本語の勉強はする暇がないので出来ないという。われわれと日本語ではほとんど話さなかった。親はカナダかアメリカに娘を留学させたいという希望を持っている。²⁵⁾

99年度、再度来訪したところ、一家は同じ所に住んでいたが、別の場所に大きな家を新築中であった。Kは昨年の計画どおり私立学校に移っていた。学校でも勉強は良くでき友達や先生ともうまく行っている。月額238ヘアルという高額の金がかかるがその上に週2回英語を習っている。母親も一緒に英語を習っている。Kは日本語は完全に忘れていた。親たちは遊びか勉強ならいいが、日本に働きに行く気はない。日本

人会については入る可能性はないとはいえないが、自分たちはカトリックだという気持ちが強いようだ。

両親にとって日本滞在は大怪我はあったものの、生活の水準をアップさせたり、生活習慣の違いをブラジルで生かしたりするうえで大変良い機会だったようだが、日本への再度の渡航希望は持っていない。Kにはカトリックとしての教養と英語を身につけさせるというブラジル人に一般的な願望を描いており、家族としてブラジル社会にはほぼ完全に統合されているといえよう。²⁶⁾

* Pはスペイン系ブラジル人の母と日系二世の父の間の一人っ子で、1998年1月に2年間の日本滞在(滋賀県)から帰国した。99年度現在で11歳、小学校5年生である。両親は稼いだ金でロンドリーナに小さいプール付きの一戸建てを購入、夫の職業は勤め人からパール(食堂兼居酒屋)経営となった。母親も英語やビジネス関係で勉強をしたいと考えている。

日本ではブラジル人がたくさんいるコミュニティで暮らしていた。また衛星放送があってポルトガル語を聞けるし、ブラジル料理のレストランがあるうえブラジルの食料品を巡回販売しているようなところだったので、日本語を覚えるににくい環境だったという。それでもPは外向的な性格で学校でも良く日本語を使っていたので、こちらに帰ってくるとポルトガル語の回復に1年くらいかかった。今も少し書く方に問題があるという。1年間、午前中に学校へ行き、午後も地理と歴史で補習(コントラトゥルノ)を続けた。

Pは学校でも大きな問題はなくうまく行っているようだ。日本語を覚えていてある程度理解するがあまり話さない。親は日本滞在中を生活向上と視野の拡大の機会だったと評価している。父親だけが再度日本へ行くことも考えている。Pは日本滞在中も短く、多少の影響を残すもののほとんどブラジル社会に統合されているとみて間違いないようだ。²⁷⁾

* T、S Y、C Hはドイツ系ブラジル人の父と日系三世の母を持つ兄弟である。愛知県に91年から95年6月まで約4年滞在した。ブラジルでは宝石商をやっていたが、日本では父母とも工場で働いた。ブラジル帰国後は菓子の製造会社をおこし、現在では社員が100人になっている。経営に関しては日本で体験したことを生かして効率的合理的な経営方法を工夫している。

子供たちは両親が日本で働きはじめて10ヶ月ほどは日本語を話す祖父母とともに暮らしたので日本語に耳が慣れたようだ。Tは小学2年でブラジルを離れ日本で小学1年に入ったがすぐ2年に入れてもらった。S Yは小学校の1年入学式から、C Hは幼稚園に入った。子ども3人はポルトガル語で話していたが、1年過ぎると日本語で話し合うようになった。子どもたちは日本の生活を楽しんでいたようでもううまく行っていた。しかし、5年も過ぎると日本人になってしまうと思い、夫の両親のことも心配なので帰国した。

帰国すると大変だったのはポルトガル語、次いで歴史と地理だった。ツヨシはテレビを見ても「僕は馬鹿だ、何も(意味が)分からない」と泣いていた。6月に帰ったので、7月から12月まで田舎で暮らさせて慣らすようにした。

Tは日本で5年生になっていたがこちらでは4年生に入り、S Yは同様に日本で4年生だったがこちらで3年生、C Hは2年生だったが1年生に入った。私立学校に全員入れたが、その外に家庭教師もつけて勉強させた。後に現在の州立学校に転向させて今に至っている。ポルトガル語はTは1年くらいかかったが、S Yはもっと早く覚えた。C Hはさらに早かった。S Yを知る州立学校教師によると、良く参加しており、何も問題のない生徒だということである。²⁸⁾

子どもたちは学校では問題なく進んでいる。親は教育が重要であると良く認識していて、学校および日本語の保持について注意を払っている。私立学校から州立学校に変えたのも、この学校なら良いと見極めたことだという。学校関係の書類をすべてきちんと保管して手続きもきちんと行うことに気をつけていた。また日本語を忘れないためにT、S Yに毎年日本語能力試験を受けさせている。ただし子どもたちは

日本語を聞いてある程度理解しているがあまり話さなかった。²⁹⁾

日本への出稼ぎで得た金を資本として従業員 100 人の会社を運営するようになったことはブラジル人の「ジャンパニーズ・ドリーム」を実現した例であろう。家族の結束は固く、親のサポートも強力で子どもたちは順調に再適応を果たしただけでなく、子どもは将来に再度日本へという希望を持っているところがKやPの場合と少し異なっている。滞在年数と日本社会への統合の度合いの差が生んだ違いであろうか。

4. 考 察

以上のように、1999年度では98年度の調査では現れなかった難しい事例もあって、日本滞在が長引いた場合、再適応に深刻な問題が起こりうるということが明らかになった。他方、日本滞在をうまく利用してブラジル社会に再適応を果たしている事例も多い。

学校の受け入れ状況をもふまえ、再適応に関して以下のようなことが指摘できよう。

まず、学校においては日系人帰国生徒の問題を認識し再適応を果たすためのサポートを行っている地域とそこまで至らない地域がある。特別対策は見られないが、ブラジルの教育事情を反映してコントラトゥルノや補習課程（スプレチーヴォ）などが利用できる。新教育法の公布に伴い、制度的障壁は低くなっているが、ポルトガル語を回復し、学習に追いつくようになるまでは1年から2、3年かかるようだと言われている。

他方、帰国生徒を家庭の状況を含めて個別に眺めると、いくつかの類型があるように思われる。カルチュア・ショックのメカニズムを追求したアドラーによれば、異文化への心理的適応は「接触」、「崩壊」、「再統合」、「自律」、「独立」という5つの位相をたどるといふ。³⁰⁾ 同様に佐藤(1992)は、海外で現地校に入っている日本人子女の調査から、子どもの異文化体験にはそれ自体適応過程ととらえられる4つの類型が見られることを指摘する。「異文化葛藤型」、「異文化不適応型」、「異文化適応型」、「異文化同化型」³¹⁾である。アドラーと佐藤の分類は、異文化適応にはほぼ共通の過程が存在することを示している。また、日本に滞在しているブラジル人の子どもに詳しい篠田・カルロス・進氏は、主に年齢と日本文化への統合度に基づいて滞日中のブラジル人の子どもを5グループに分類している。³²⁾ 彼らの枠組みを参考にして仮に日本文化とブラジル文化への統合度により帰国生徒を分類すると以下のように考えられるのではないかと。

1. 「日本文化統合型」(日本文化が主で、ブラジル文化へのコミットは少ない)
 2. 「両文化併存型」(両文化を持つがその差異を対立するものととらえる)
 3. 「両文化適応型」(両文化を持ち、その差異を積極的に評価・活用する)
 4. 「ブラジル文化統合型」(ブラジル文化が主で、日本文化の影響はあっても少ないか、表面的な場合)
- ただし、これらの類型の中にも大きな幅があり、境界的なケースもあろう。また、時間の経過とともにこうした段階を経る場合もある。本稿で提示した例でみると、(1) から(4) はそれぞれ、「日本文化統合型」「両文化併存型」「両文化適応型」「ブラジル文化統合型」に相当するように思われる。

適応を規定する要因であるが、先の佐藤によれば子どもの異文化体験は、滞在年数、出国年齢などの属性要因、語学力、生活行動、対人関係などの個人要因、教育方針、現地への関心度、社会的ネットワークなどの家族要因、現地校の受け入れ、コミュニティ感情、同国人コミュニティなどのコミュニティ要因、選抜システム、評価基準、受入態勢、帰国子女教育などの国内教育要因、そしてこれらの相互作用によって重層的に規定されているといふ。³³⁾ このような複雑な過程であるが、今回の調査からは、先に挙げたような類型を作り出すうえで重要と思われたのは以下のような点である。

まず第一は、日本における滞在年数と年齢である。日本到着が若い時期であるほど、文化の吸収は早く

自然である。だいたい0歳から9歳くらいまでは、容易かつ完全に「日本的」になるが、この年齢の間で帰国すれば、ブラジル文化への適応も非常に早いので相対的に問題は少ないようだ。さらに10歳から14、15歳くらいの年齢は自我が確立する時期であり、これらの時期に過ごした文化はアイデンティティ形成上大きな影響を与える。この時期を含んで滞在している場合、様々な要因に左右されるとは思われるが、かなり大きく影響する。Wのような例はそれを良く示している。

第二に、家族のサポートがあるかどうか、家族関係がどうであるかといった家庭環境も子どもの再適応にとって重要である。保護者が再度ブラジルを離れていたりする場合、子どもの心理を不安定にさせやすいと教育関係者は証言する。家族の役割を補う親族やコミュニティ、地域社会の存在があるかどうかも重要である。祖父母や親戚など、大家族の絆を活用している例はいくつも見られた。

これらの点から再適応を念頭において子どもたちに対してどのような配慮が考えられるだろうか。

親の立場からは人格形成にクリティカルな意味を持つ10歳から14歳の時期をどのように過ごさせるか、家族全体と子どもの人生設計をふまえて検討すべきだろう。日本への定住と母国への定住が確定できないために文化同一性や民族同一性が危機に陥りやすく、子どもの場合は主体的選択ができないためその危機が一層深刻になるという指摘もある。³⁴⁾ この重要な時期をブラジルで過ごすことはブラジル人としてのアイデンティティを育てて社会に統合させやすい方法であろう。しかし、家族がバラバラに暮らすことの弊害も大きいものがある。パラナ州のアサイでは親が祖父母や親戚に子どもを預けて日本で就労しているケースが大変多く、子どもの情緒のうえでの問題が表出している。逆に、二つの国の間での移動や家族の別居という避けられない事情の中で、「両文化適応型」を目指すとしても、その道のりは簡単なものでないことは、子どもたちへのインタビューが示している。これらの困難な点を見据えつつ、それぞれの家族にとって最適の方法をじっくり考える必要があるのではないか。

すでに日本で過ごしている家族の場合、日本語の習得を重視しつつも、ポルトガル語の維持または学習にも意を払うことが重要であろう。一般に子どもの場合日本滞在はそれほど長くなくとも、ポルトガル語の習得に影響があり、再適応には早い場合でも半年から1年ほどかかっているということがインタビューから明らかになっている。(4)のようなブラジル文化にうまく再適応した家族の場合でも共通してポルトガル語を問題点としてあげ、その回復に1年前後かかったことを述べている。文化の基盤をなし、周囲とのコミュニケーションの手段であり、他の学習の基礎でもある言語は家族の結束の上でも、再適応プロセスにおいてもきわめて重要である。

日本の学校においては、ブラジル人の子どもの教育に関する合意ができているとは言い難い。母文化の維持にも配慮がされるようになってきているが、依然として日本文化への適応が第一に重視される傾向がある。しかし、再適応のプロセスにおける母語の重要性の高さは今回の調査で見たとおりである。とはいえ、学習内容の理解に日本語は欠かせないことから、日本語を軽視して生徒の低学力を招くような事態も避けねばならない。またこの点に関する親たちの期待も考慮される必要があるだろう。³⁵⁾

学校は、日本語修得による外国人生徒の学力向上と同時に彼らのアイデンティティ保持という2つの課題に直面することになる。しかしこのことは、外国人に限らず多様な集団が混じりあって生きる現代社会で、学校がどのように個人や集団のアイデンティティを大切に差別のない多元的な社会を作っていくかという問いを投げかけているとも考えられる。互いの文化に対する理解を深めることはもちろん、新たな学校像を模索する一つのきっかけとして、『母語教育』の可能性も含めた教育のあり方の検討が待たれる。

ブラジルの学校においては帰国生徒たちが身につけてきた異文化の保持には特に配慮されていない。ブラジル社会への適応を果たすことが第一に期待されている。しかし、様々な日系人ネットワークが緩衝地

帯の役割を果たし、教育制度自体が多様であることから多くの帰国生徒たちは様々な経路をたどりつつも再適応を果たしている。しかしながら、再適応は帰国1、2年頃までは本人と家族にとって大きな悩みであるため、ブラジルにおいても問題への認識が高まり、細かなサポート態勢が広がることが望ましい。日本滞在の長期化による再適応問題の深刻化も懸念されており³⁶⁾、今後もこの問題に対する注目が必要と思われる。

異文化接触に関する諸説は様々な人間類型を生み出してきた。一方に異なる文化のいずれにも帰属できず不安定な心理状態を抱えて生きる「境界人」、その対極に異文化の受容と自文化の保持を両立させ単一文化のもとにあるとき以上に能力を発揮する「二文化人(バイカルチュラル・パーソン)」があり、両者の中間的類型もまた存在するとされる。日伯を移動する子どもたちはどのように成長していくのだろうか。彼らの教育の望ましいあり方を追求していく努力が日伯両国の各方面で必要とされよう。

1) 1999年8月19日(木)パラナ州ロンドリーナ地方教育事務所におけるインタビューから。

2) 拙稿「ブラジル教育改革と生徒の国際移動ーパラナ州の例からー」『帝京大学外国語外国文学論集 第6号』pp. 81-105, 2000年3月。

3) 受入学年は原則としてこれまでの学年を踏襲するが、ポルトガル語ができない場合などは1学年程度おろしたり、やり直させたりする。ブラジルの場合満7才になってから8年間の義務教育とされているので日本との1年の違いを利用して1学年程度やり直しさせることが可能であると思われる。また定の運用は柔軟であり、6才になった子どもも条件によっては入学させている例も多い。

4) この名称はパラナ州で使われているもので、全国的に共通な呼び方というわけではない。それはブラジル学校が二部制、三部制であるのを利用して、自分の通学時間帯以外の時間帯にある当該科目を履修するという仕組みである。午前の部に通学している子どもが午後の部のポルトガル語のクラスに出るといったようなやり方をとる。

5) 生徒の学習問題や学校生活上の問題を親と話し合うなど、生徒と親、学校の間をつなぐ役目を担う。

6) *Almanaque Abril 98*, Editora Abril, p.113.

7) Oreste Preti & Katia Morosov Alonso, *Educação em Mato Grosso: desvelando estatísticas (1991-95)*, Editora Universitária da UFMT, Cuiabá, 1997.

8) 1999年8月16日ロンドリーナ在住、公証翻訳人江頭美(えがしらみよし)氏へのインタビューによる。日本語の公証翻訳人の数は多くない。各州に1名いるかどうかという程度である。

9) 1998年8月21日、ロンドリーナ教育事務所インタビューから(初等学校43校、中等学校28校という)。

10) *Colegio Estadual 'Hugo Simas' Ensino de 1° e 2° Graus.*

11) *Escola Municipal Arthur Thomas, Educação Infantil e de 1° Grau.*

12) *Escola Estadual Reverendo Jonas Dias Martins- Ensino de 1° Grau.*

13) *Instituto de Educação Estadual de Londrina.*

14) *Escola Municipal Arthur Thomas Educ. Unf.*

15) *Colegio Estadual Professora Celia Moraes de Oliveira-Ensino 1° e 2° Graus.*

16) *Escola Municipal "Professor Moacyr Teixeira"*

17) *Escola Estadual "Dr.Gabriel Carneiro Martins" Ensino de 1° Grau.*

18) *Escola Municipal "Carlos Kraemer" EPEPG.*

- 19) 1999年8月19日、ロンドリーナにてインタビュー。
- 20) 1998年9月1日、カンピナスにてインタビュー。
- 21) 1999年8月21日、サン・ホッキにてインタビュー。
- 22) 1999年8月19日、ロンドリーナにてインタビュー。
- 23) 1998年8月25日、Escola Municipal de Gabriel Carneiro Martinsにて
Sra. Maria Leonor de Oliveira Souza 先生とのインタビューから。
- 24) 1999年8月6日モジ・ダス・クルゼスにてインタビュー。
- 25) 1998年8月22日、ロンドリーナにてインタビュー。
- 26) 1999年8月16日、ロンドリーナにてインタビュー。
- 27) 1999年8月17日、ロンドリーナにてインタビュー。
- 28) 1998年8月25日、ロンドリーナの Escola Estadual de Hugo Simas にてインタビュー。
- 29) 1999年8月17日、ロンドリーナにてインタビュー。
- 30) 江淵一公『異文化間教育学序説－移民・在留民の比較民族誌的分析』第2版、九州大学出版会、1997、
p.94.
- 31) 佐藤郡衛「海外における教育摩擦とその対応」『異文化間教育』No.6、1992年、pp.14-15.
- 32) 篠田・カルロス・進「なぜ日本でブラジル人の教育を行うのか?」『スプリング・ボード』No.20、青年
海外協力協会、1997年7月、pp.11-26.
- 33) 佐藤前掲論文、pp.11-26.
- 34) 辻恵介「日系ラテンアメリカ出稼ぎ労働者」『こころの科学』第77号、pp.75-78
- 35) 山ノ内裕子「『文化』に関する言説生成過程の一考察－在日ブラジル人児童受け入れ校における「母語
教育」の問題をめぐって－」『九州人類学会報』第25号、1997年。
- 36) 辻恵介、前掲論文。